

(令和5年度補正)

令和6年度地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書

(市町村分)

個票

市町村名

北杜市

本事業の担当部局名

こども政策部子育て政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	北杜市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和5年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,700,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p>&lt;地域における実情と課題&gt; 本市の人口は、平成16(2004)年まで増加したが、その後は減少に転じ、令和2(2020)年時点で、44,053人となっている。また、出生数についても169人(令和4年)で、平成27年から27%減となっており、少子化対策は喫緊の課題となっている。 加えて、「令和12(2030)年に子ども(0~14歳)の人口を推計値の2倍に増加させる」という人口目標の実現に向けて、若者や子育て世代の移住・定住を重点的に促進していくことが重要であると考えます。</p>		
	<p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;当年度の少子化対策の全体像&gt; ※全事業共通 本市の総合計画では、リーディングプロジェクトの一つとして、若い世代に選ばれる地域づくりを掲げている。そのために、結婚支援の強化、出会いサポートセンター(相談所)の登録者数拡大を進め、民間団体との連携により、特色ある婚活イベントを通じた出会いの場を創出している。本事業は、出会いを求めている若い世代の期待に答える新たなきっかけの一つと考えている。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 本市の総合計画では、リーディングプロジェクトの一つとして、若い世代に選ばれる地域づくりを掲げている。そのために、公営住宅や子育て支援住宅、定住促進住宅などの適正な維持管理の進め、新婚世帯、若い世代の市内生活を支援するための助成制度など取組み拡充を検討し、定住や交流を促進している。本事業は、新生活を始めようとしている若い世代の経済的不安解消の一助として広く利用してもらう事で、選ばれる地域、定住や少子化対策のきっかけの一つになると考えている。</p>		
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>		
	<b>【補助対象要件】</b>		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	<b>【補助上限額】</b>		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
<b>【対象費目】</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
<b>【継続補助】</b>			
継続補助規定の有無 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">有</span>			
<b>【その他独自要件】</b>			

※(注)3

2. 申請見込

①新規世帯見込	6	世帯	②継続世帯見込	3	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	3	世帯		
	その他	3	世帯		

【世帯数積算根拠】

○令和5年度 相談数: 29歳以下3件、39歳以下3件

(参考)

【令和5年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	6	世帯
～12月(実績)	3	世帯
1月～3月(見込)	3	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	3 世帯 ×	600,000 円 =	1,800,000 円
(その他)	3 世帯 ×	300,000 円 =	900,000 円
		(継続補助)	

<積算>	
左記上限額のとおり	

3. 広報の実施予定

市の広報及びホームページでの制度周知、チラシを作成し婚姻届の提出時に配布、不動産業者、引越業者にチラシを配布し結婚準備期間における周知を依頼する

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		移住相談件数(件/年)	件	1050	1025 (令和4年実績)
	年少人口数(0～14歳)	人	4,771 (令和7年)	4099 (令和5年住基人口)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.35 (平成29年)	
	婚姻件数		件	96 (令和4年人口動態調査)	
	婚姻率			2.2 (令和4年人口動態調査)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	70	16 (令和5年12月時点)
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	-
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	-	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	山梨県の関連施設へのチラシ配布のほか、ホームページのリンクなどで幅広く周知する				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産業者、引越業者にチラシを配布し結婚準備期間における周知を依頼する				

(注)  
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。  
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。  
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題  
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け  
 ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)  
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。  
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。  
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。  
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。  
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。  
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。